

## 令和6年8月5日付専決処分による補正予算

令和6年7月24日から的大雨に係る災害に迅速に対応するため、被災された農家等への復旧支援に係る経費のほか、被災した農地や道路、河川等の応急復旧費用等の追加について専決処分を行うもの

### ＜一般会計補正予算(第3号)の概要＞

(単位:千円)

歳 入	歳 出
<p>19款 繰入金 195,700</p> <p>○ 財政調整基金繰入金 195,700</p>	<p>6款 農林水産業費 10,980</p> <p>○ 農業経営支援事業 480</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 被害を受けた農家が、営農維持のための運転資金等として横手市農業経営安定化対策資金(マル農)を活用し資金の融資を受けた場合に、その保証料免除及び償還利息に対し利子補給を行うために必要な経費の補正</p> <p>○ 農業災害等緊急支援事業 10,500</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 被害を受けた農家が、園芸作物の生産維持のため追加的に使用した病害虫防除薬剤及び酸素供給剤の購入費に対し、一部助成を行うために必要な経費の補正</p> <p>11款 災害復旧費 184,720</p> <p>○ 農地農業用施設災害復旧事業 55,460</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 被害を受けた農地や農業用施設について、農家等が実施する復旧作業の経費に対する助成の他、被災状況の調査費、国の災害査定を受けるために必要な測量設計費等に係る経費の補正</p> <p>○ 林業施設災害復旧事業 22,550</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 被害を受けた林道について、国の災害査定を受けるために必要な測量設計費に係る経費の補正</p> <p>○ 道路橋りょう災害復旧事業 92,410</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 被害を受けた市道について、国の災害査定を受けるために必要な測量設計費及び応急工事に必要な経費の補正</p> <p>○ 河川災害復旧事業 14,300</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 被害を受けた河川について、国の災害査定を受けるために必要な測量設計費及び応急工事に必要な経費の補正</p>
計 195,700	計 195,700
補正後予算額 60,053,000	補正後予算額 60,053,000